

第4章の2 施策の推進（第2期実行計画）

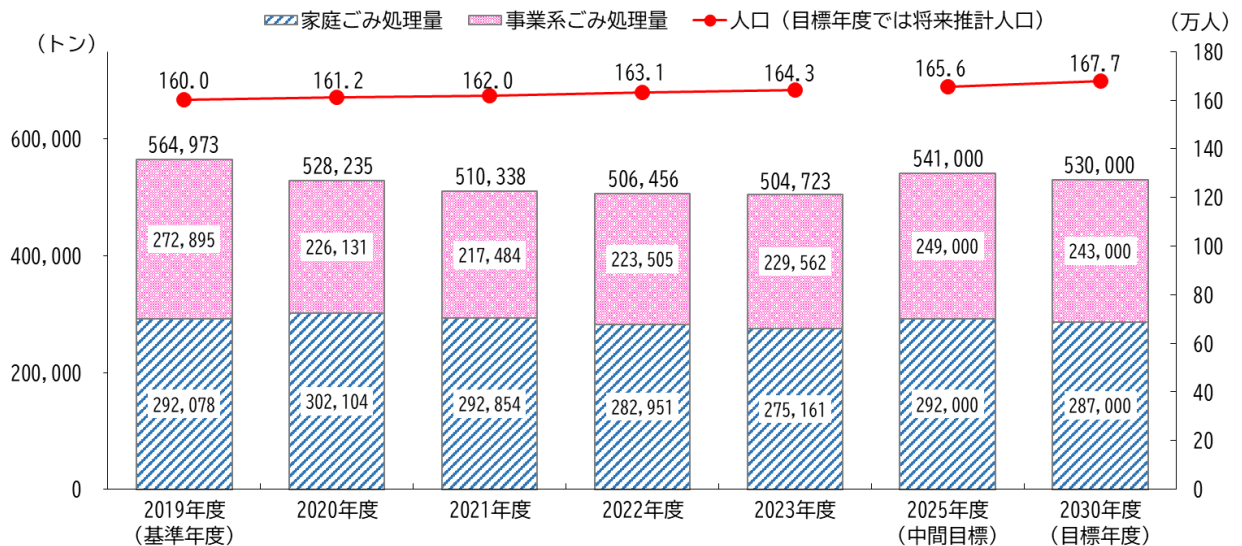
1 第1期実行計画の振り返り

(1) 第1期実行計画期間中の成果

① ごみ処理量（数値目標①）

- ・ごみ処理量は、ごみ減量施策の取組みや、コロナ禍以降のライフスタイルの変化、ペーパーレス化の進展等により減少し、2023年度（令和5年度）は50万5千トンで、2030年度（令和12年度目標）の53.0万トンを**前倒して達成**しています。
- ・家庭ごみ処理量は、基準年度と比べ、約1万7千トン減少し、約27万5千トンとなっています。
- ・事業系ごみ処理量は、基準年度と比べ、約4万3千トン減少し、約23万トンとなっています。

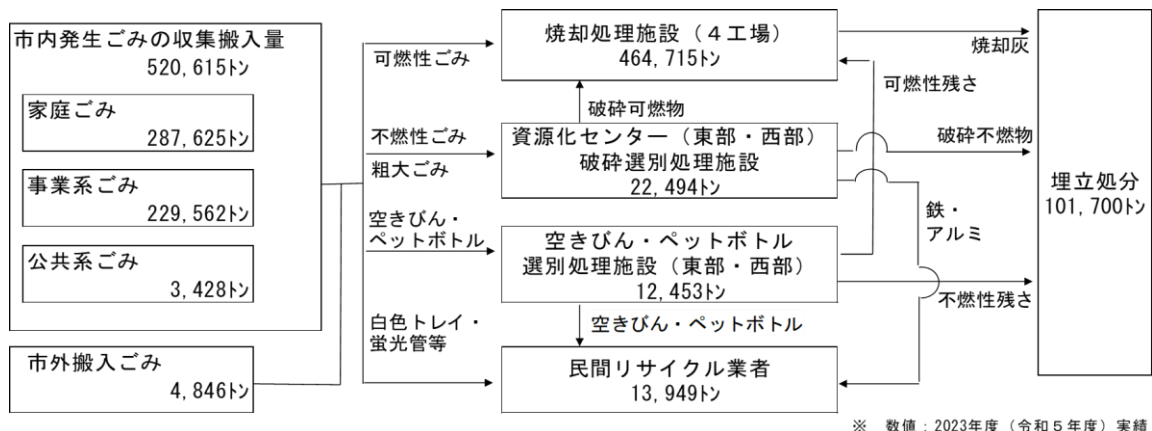
■ 図表35 ごみ処理量と人口の推移



【参考】ごみ処理のフロー

福岡市におけるごみ処理の流れは図表36のとおりです。

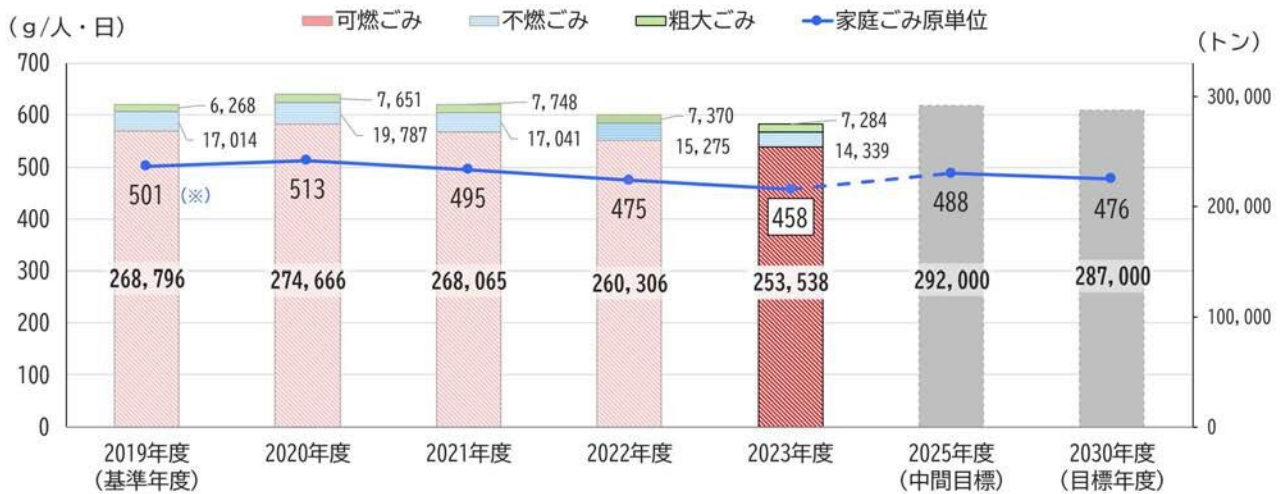
■ 図表36 福岡市におけるごみ処理のフロー



② 市民1人1日あたりの家庭ごみ処理量（数値目標②）

- ・ペーパーレス化や2022年（令和4年）のプラスチック資源循環促進法の施行による発生抑制の取り組みなどにより減少し、人口増加のなか、2023年度（令和5年度）は458gで、2030年度（令和12年度）目標の476gを**前倒しで達成**しています。

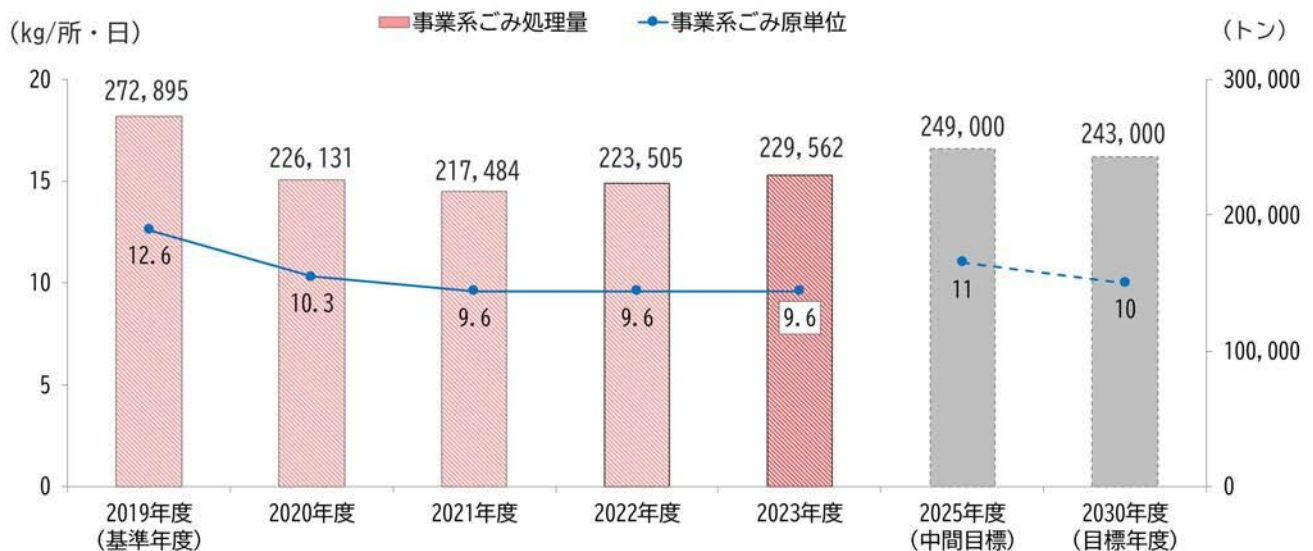
■ 図表37 家庭ごみ原単位の推移



③ 1事業所1日あたりの事業系ごみ処理量（数値目標③）

- ・2020年（令和2年）10月からの事業系古紙分別の義務化により、大幅に減少したほか、食品廃棄物の減量も進み、2023年度（令和5年度）は9.6kgで、2030年度（令和12年度）目標の10kgを**前倒しで達成**しています。

■ 図表38 事業系ごみ原単位の推移

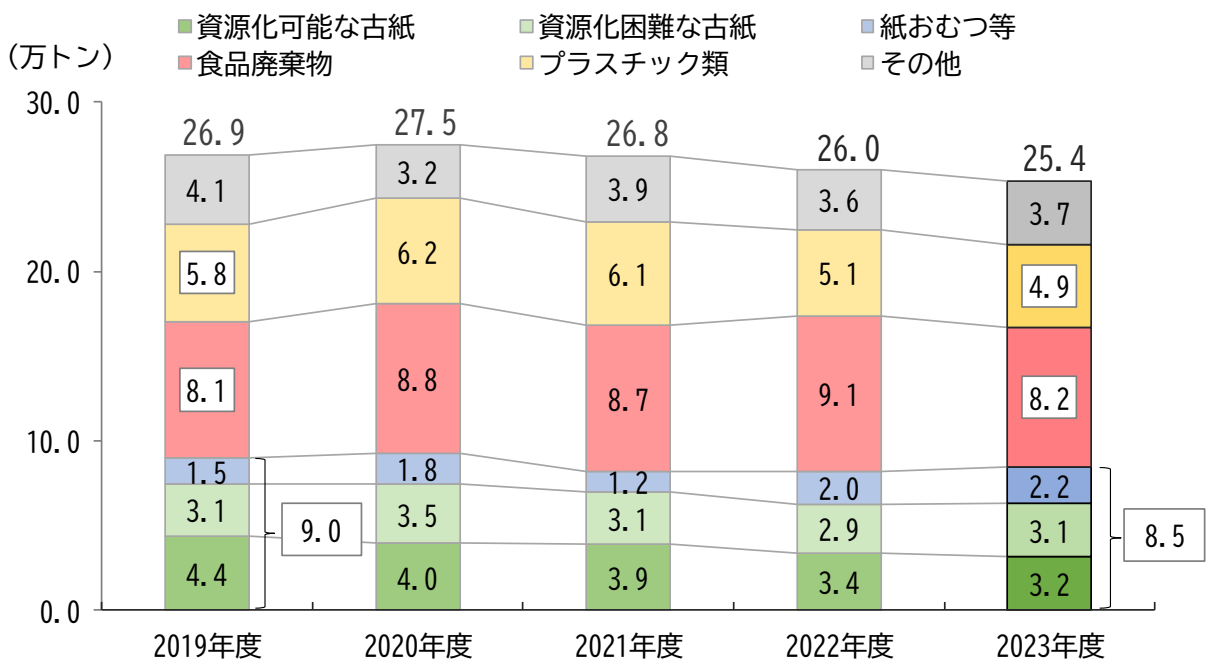


(2) 第1期実行計画の検証・課題

① 家庭ごみ

- ・古紙は、基準年度に比べ、約5千トン減少し、約8万5千トンとなっています。
- ・プラスチックごみは、基準年度に比べ、約8千トン減少し、約4万9千トンとなっています。
- ・食品廃棄物は、基準年度に比べ、約1千トン増加し、約8万2千トンとなっています。

■ 図表 39 家庭系可燃ごみの内訳の推移

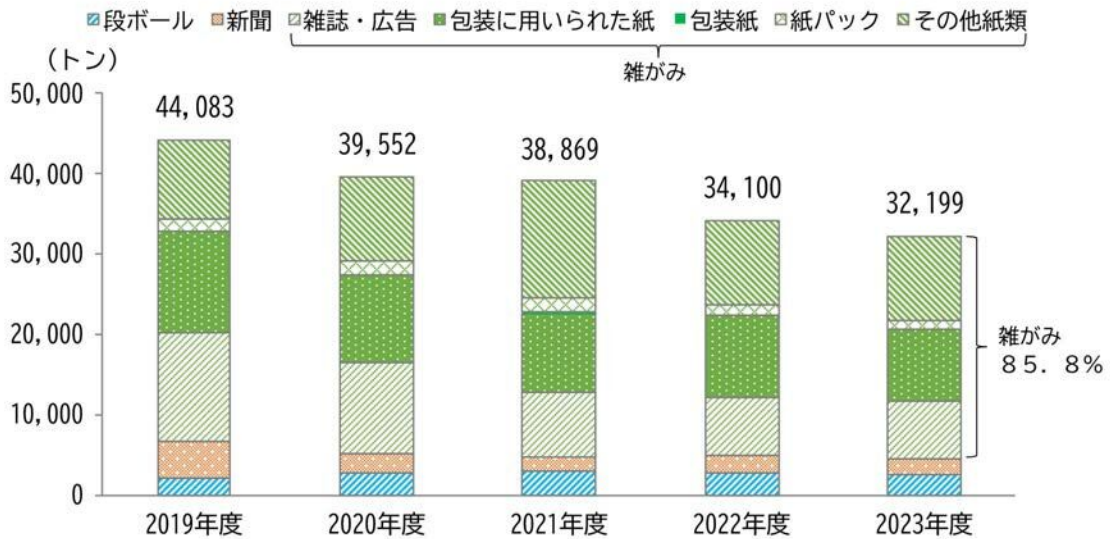


ア 古紙

(ア) 資源化可能な古紙（図表 40～43 参照）

- ・資源化可能な古紙は、基準年度に比べ、約1万2千トン減少し、約3万2千トンとなっています。
- ・出版物のペーパーレス化の進展などにより発生抑制が進んでいる一方で、依然として雑がみが約9割を占めており、引き続き、雑がみがリサイクルできることの周知と実践行動につなげる取組みが必要です。
- ・地域集団回収については、古紙の発生量減少の影響はあるものの、担い手不足などによる回収団体数の減少とともに回収量も減少しているため、誰もが出しやすい回収方法の検討が必要です。

■ 図表40 資源化可能な古紙の推移

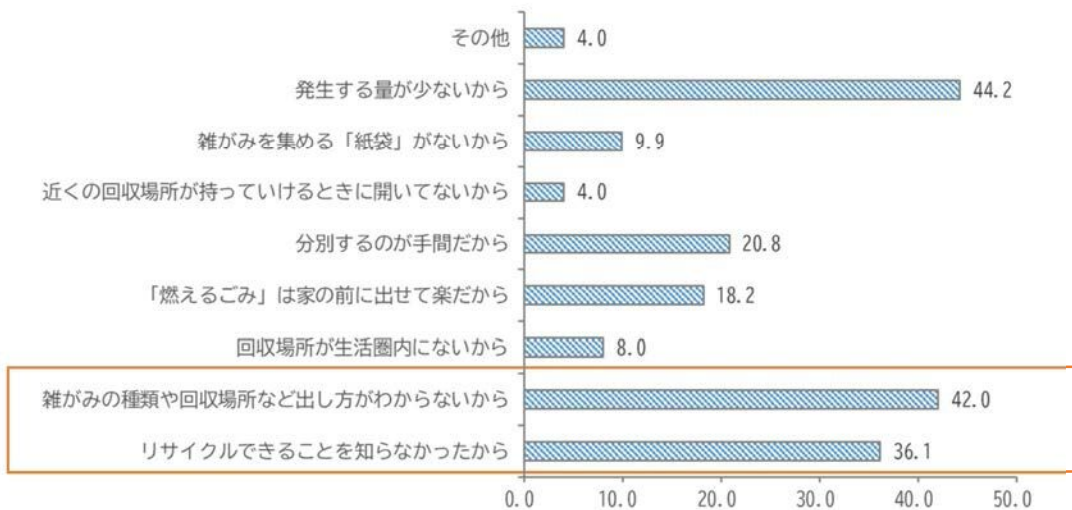


■ 図表41 出版市場（推定販売金額）の推移



出典：(公社) 全国出版協会・出版科学研究所

■ 図表42 雑がみを「燃えるごみ」に出す理由



出典：令和5年度市政アンケート

■ 図表 43 地域集団回収等[※]の回収量及び団体数の推移

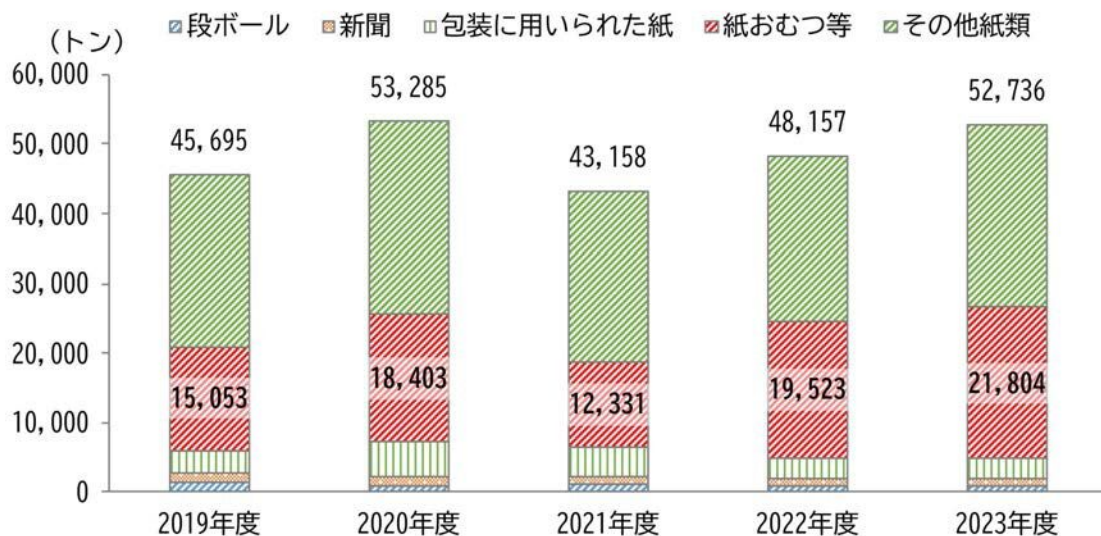


※：地域集団回収、紙リサイクルボックス、校区紙リサイクルステーションの合計

(1)資源化困難な古紙（図表 44 参照）

- ・資源化困難な古紙は、基準年度に比べ、約7千トン増加し、約5万3千トンとなっています。
- ・そのうち紙おむつ等が約7千トン増加し、約2万2千トンとなっており、紙おむつの再生利用等について、国の動向等を踏まえ、対策を検討していく必要があります。

■ 図表 44 資源化困難な古紙の推移

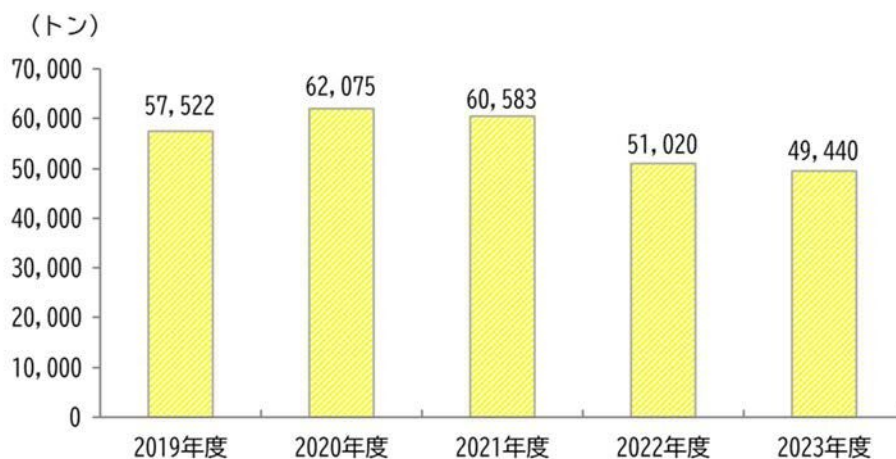


※その他紙類：封筒、ノート、値札シート（紙製）、型紙、書籍、教科書、コピー用紙、流通用段ボール・紙袋等 など（汚れがひどいもの等）

イ プラスチックごみ（図表45参照）

- ・プラスチックごみについては、基準年度に比べ、約8千トン減少し、約4万9千トンとなっています。
- ・プラスチック資源循環促進法の施行などにより、プラスチックごみは着実に減少しています。
- ・今後は、引き続きワンウェイプラスチック等の発生抑制に取り組むとともに、2027年（令和9年）2月の分別収集導入に向け、分別の定着・協力率の向上に向けた取組みを進めていく必要があります。

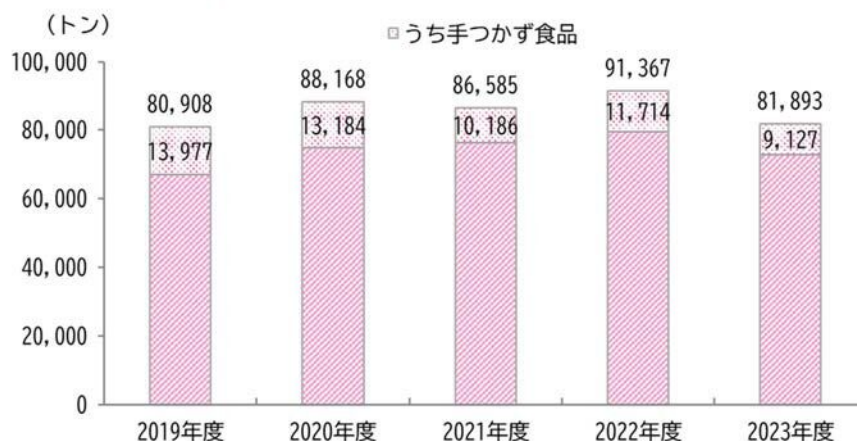
■ 図表45 家庭系プラスチックごみの推移



ウ 食品廃棄物（図表46～47参照）

- ・食品廃棄物は、基準年度に比べ、約1千トン増加し、約8万2千トンとなっており、ほぼ横ばいで推移しています。
- ・そのうち、手つかず食品については、基準年度に比べ、約5千トン減少し、約9千トンとなっています。
- ・食品廃棄物の資源化に向け、引き続き、生ごみの堆肥化推進、未利用食品の有効活用や廃食用油の回収拠点の増設、SNSの活用も含めたあらゆる機会を通じた広報啓発などを実施していく必要があります。

■ 図表46 家庭系食品廃棄物の推移



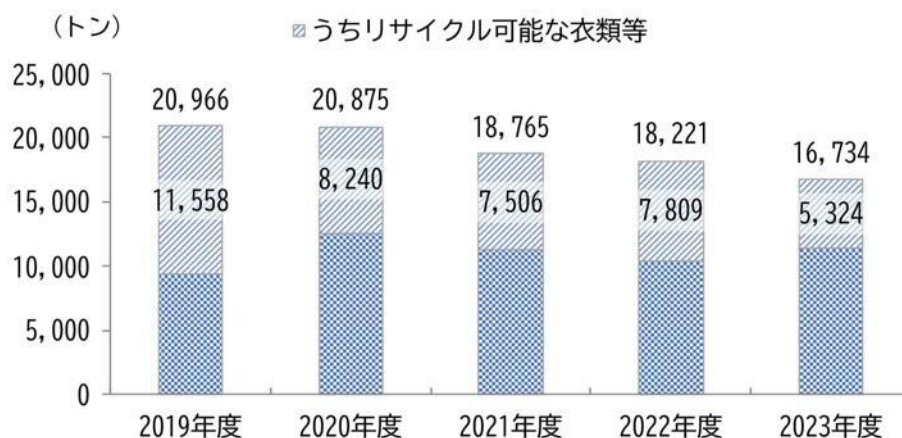
■ 図表 47 市有施設における常設フードドライブの回収実績
（個）



エ その他（衣類）（図48参照）

- ・重点3品目以外には、リサイクル可能な衣類が一定量排出されており、引き続き資源化に向けた取組みの検討が必要です。

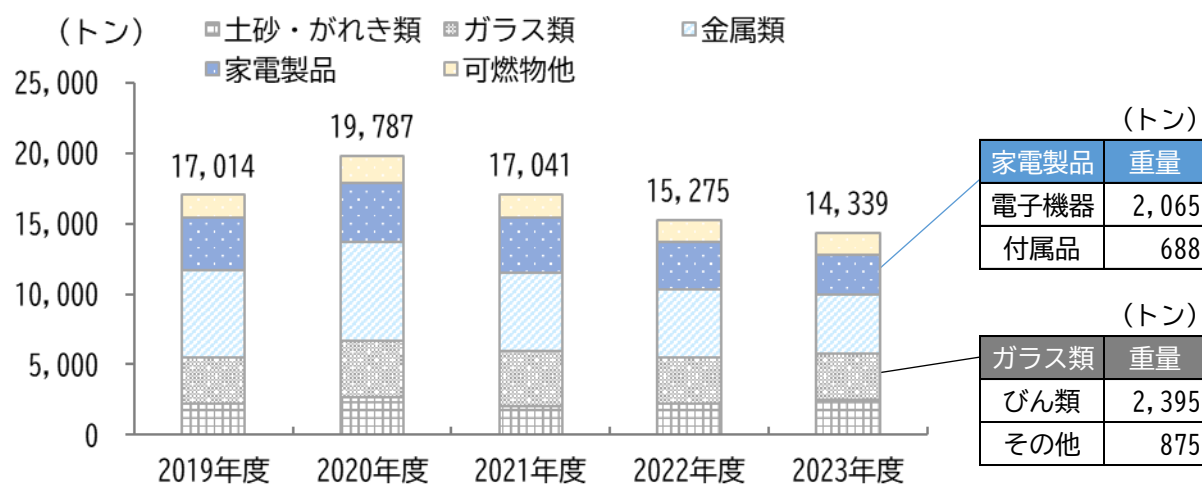
■ 図表 48 家庭系繊維類の推移



オ 不燃ごみ（図表49参照）

- ・不燃ごみの処理量は、基準年度と比べ、約3千トン減少し、約1万4千トンとなっています。
- ・不燃ごみに含まれる家電製品には、電子機器が約2千トン含まれており、このうち約7割が小型家電回収ボックスで回収可能な製品です。引き続き、小型家電や蛍光管等資源物の回収に取り組んでいく必要があります。
- ・ガラス類にはリサイクル可能なびん類も約2千トン含まれていることから、「空きびん・ペットボトル」の区分で適正に排出されるよう周知啓発に取り組んでいく必要があります。

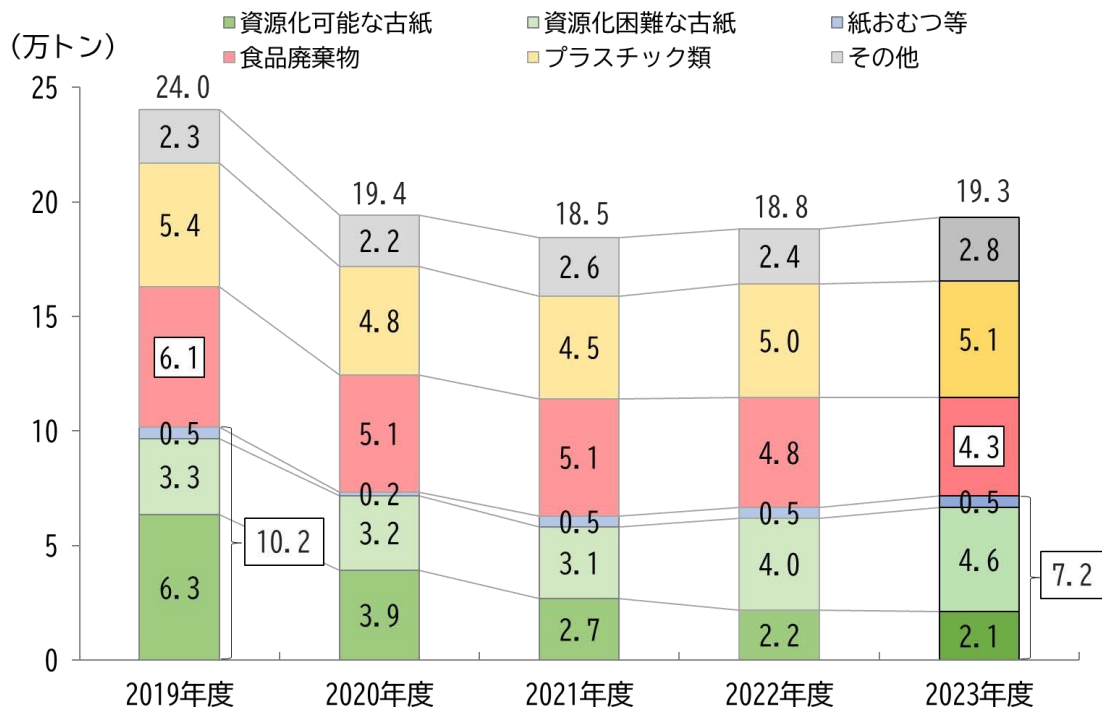
■ 図表49 家庭系不燃ごみの推移



② 事業系ごみ

- ・古紙は、基準年度に比べ、約3万トン減少し、約7万2千トンとなっています。
- ・食品廃棄物は、基準年度に比べ、約1万8千トン減少し、約4万3千トンとなっています。

■ 図50 事業系可燃ごみの内訳の推移

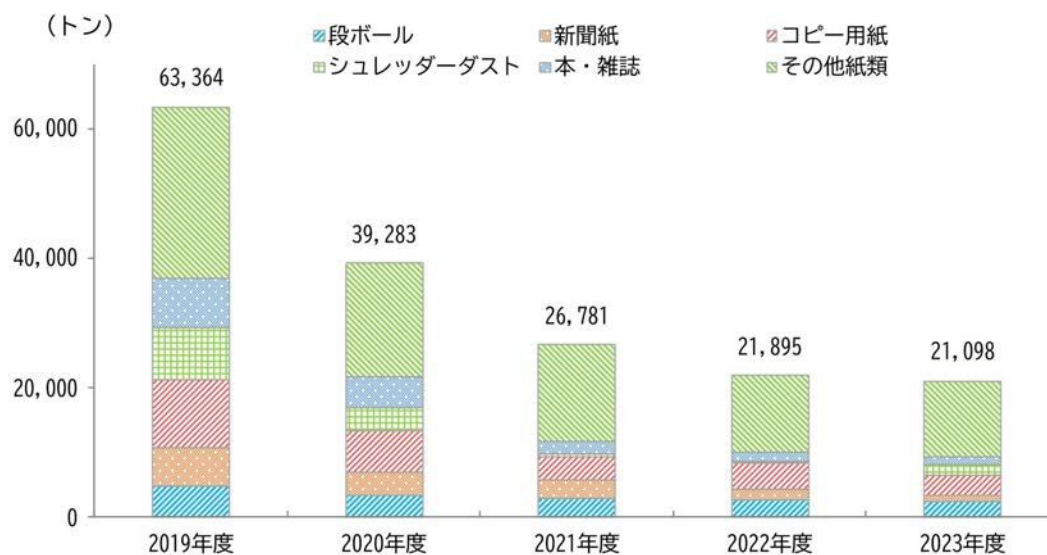


ア 古紙

(ア)資源化可能な古紙（図表51 参照）

- ・資源化可能な古紙は、基準年度に比べ、約4万2千トン減少し、約2万1千トンとなっています。
- ・2020年（令和2年）10月から開始した事業系古紙分別の義務化により、大幅に減少していますが、依然として資源化可能な古紙が混入しているため、分別の徹底に向けた取組みが必要です。

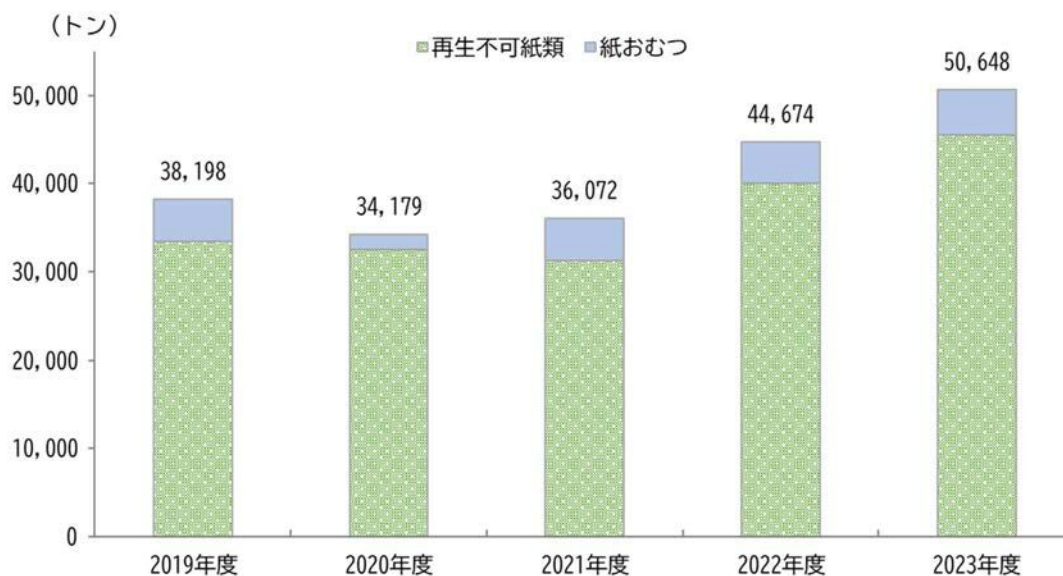
■ 図表 51 資源化可能な古紙の推移



(1)資源化困難な古紙 (図表 52 参照)

- ・資源化困難な古紙は、基準年度に比べ、約1万2千トン増加し、約5万1千トンとなっており、要因として、紙製容器包装やペーパータオルの使用量の増加などが考えられます。
- ・紙おむつについて、国における検討や民間事業者の研究等を踏まえ、引き続き資源化を検討していく必要があります。

■ 図表 52 資源化困難な古紙の推移



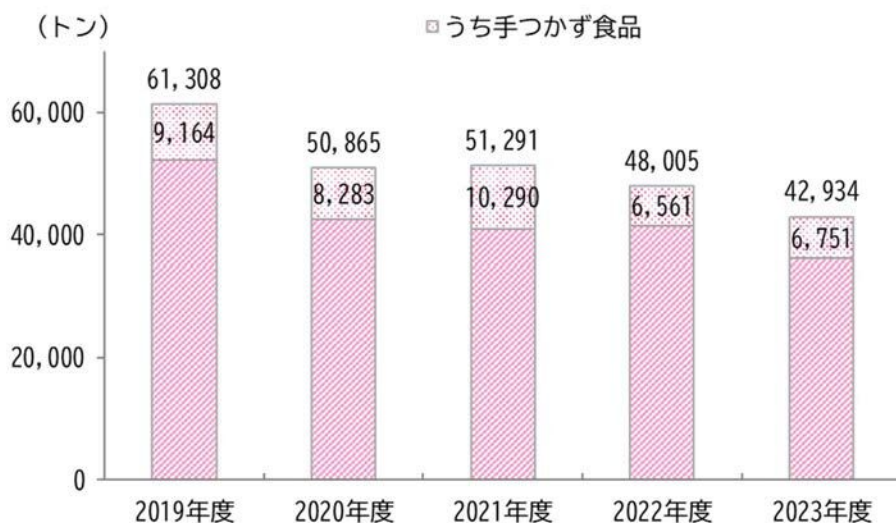
※再生不可紙類

プラスチック等が貼り合わされているもの、紙コップ、レシート等の表面加工がされているもの、圧着はがき、紙ナプキン、ティッシュ等

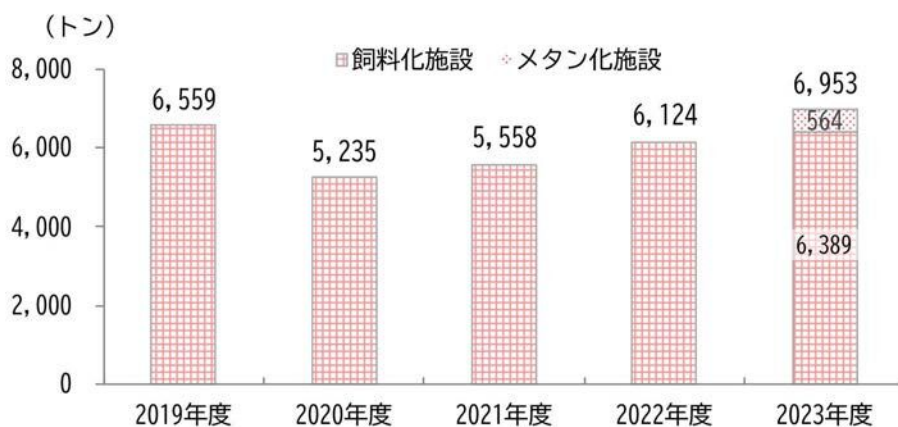
イ 食品廃棄物（図表 53～55 参照）

- ・食品廃棄物は、手つかず食品も含め、着実に減少しています。
- ・今後は更なる減量に向け、食品廃棄物資源化施設への誘導やエコ運動協力店の増加による事業者の取組みの推進などが必要です。

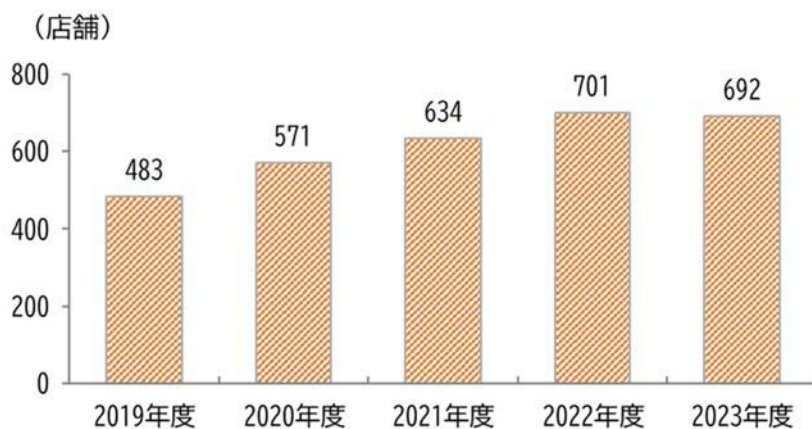
■ 図表 53 食品廃棄物の推移



■ 図表 54 食品廃棄物資源化施設の入体量



■ 図表 55 福岡エコ運動協力店の店舗数



ウ 事業系ごみの搬入種別（図表 56、57 参照）

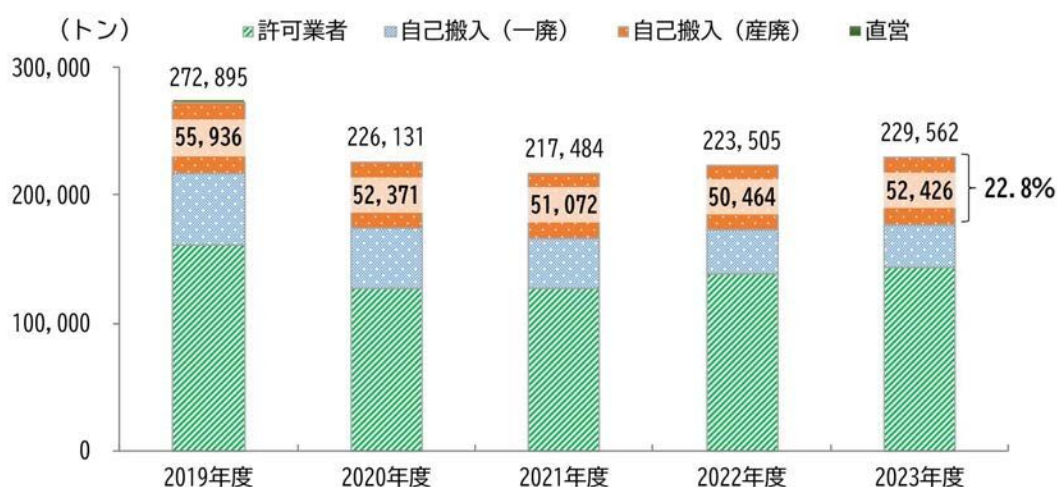
- ・事業系ごみのうち、産業廃棄物※が約2割を占めています。
- ・また、事業系ごみの搬入方法には、主に許可業者への委託と事業者自ら搬入する自己搬入がありますが、産業廃棄物の埋立場への自己搬入が増加傾向にあり、最終処分場の延命化の観点などから、受入品目等についての検討が必要です。

※産業廃棄物は、事業者による自己処理が原則ですが、市町村が必要であると認める場合は、一般廃棄物の処理に支障がない範囲で、一般廃棄物とあわせて処理することができます。

本市では、中小企業者が排出する以下の産業廃棄物について、市の施設で受け入れ、処分を行っています。

市で受け入れる産業廃棄物	
燃え殻	
汚泥	
廃プラスチック	
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	
がれき類	
紙くず	
繊維くず	

■ 図表 56 搬入種別ごとの事業系ごみ処理量



■ 図表 57 自己搬入のうち、埋立場への直接搬入量

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
一般廃棄物	9,827	9,100	7,078	9,401	5,478
産業廃棄物	14,141	16,998	19,558	21,184	22,692
合計	23,968	26,099	26,636	30,585	28,171

(3) 取組指標

① 取組指標の推移

○指標1：環境配慮型商品を購入する市民の割合の向上

2023年度(令和5年度)は基準年度に比べ、微減となっており、より市民の実践につながるような広報・啓発の取組みが必要です。

	2019年度 (基準年度)	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2025年度 (中間目標)	2030年度 (目標年度)
詰替品の購入	78.3%	77.3%	73.5%	78.0%	77.0%	85%	90%
再生品の購入	10.9%	9.3%	8.9%	10.4%	9.7%	15%	30%

○指標2：特定事業用建築物における廃棄物発生量の削減

2023年度(令和5年度)は基準年度に比べ、減少しており、中間目標を達成しています。

	2019年度 (基準年度)	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2025年度 (中間目標)	2030年度 (目標年度)
特定事業用建築物における 廃棄物発生量	36.4トン/棟	31.1トン/棟	31.1トン/棟	31.7トン/棟	32.2トン/棟	2019年度 から削減	2025年度 から削減

○指標3：市民のリサイクル実践度の向上

地域集団回収の利用について、2023年度(令和5年度)は基準年度に比べ、減少しており、誰もが出しやすい回収方法の検討が必要です。

古紙回収ボックス(区役所等)の利用については、2023年度(令和5年度)は最終目標を達成しており、コロナ禍に集団回収から移行し、定着したものと考えられます。

	2019年度 (基準年度)	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2025年度 (中間目標)	2030年度 (目標年度)
地域集団回収の利用	64.5%	64.2%	61.9%	60.0%	54.4%	70%	75%
古紙回収ボックスの利用	23.2%	24.7%	27.7%	27.1%	35.1%	30%	35%

○指標4：リサイクル率の向上

2023年度(令和5年度)は基準年度に比べ、減少しており、これはリサイクル量の大部分を占める事業系古紙の発生量の減少が主な要因となっています。

引き続き、事業系古紙分別の徹底や食品廃棄物資源化施設への誘導を行うとともに、家庭系プラスチック分別により向上をめざす必要があります。

	2019年度 (基準年度)	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2025年度 (中間目標)	2030年度 (目標年度)
リサイクル率	31.0%	30.3%	32.2%	30.5%	30.3%	34%	35%

○指標5：資源化可能な古紙の焼却量の削減

2023年度(令和5年度)は基準年度に比べ、大幅に減少しており、最終目標を達成しています。

	2019年度 (基準年度)	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2025年度 (中間目標)	2030年度 (目標年度)
資源化可能な古紙の焼却量	10.7万トン	7.9万トン	6.6万トン	5.6万トン	5.3万トン	8.2万トン	7.7万トン

○指標6：食品廃棄物の焼却量の削減

2023年度(令和5年度)は基準年度に比べ、減少しており、最終目標を達成しています。

	2019年度 (基準年度)	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2025年度 (中間目標)	2030年度 (目標年度)
食品廃棄物の焼却量	14.2万トン	13.9万トン	13.8万トン	13.9万トン	12.5万トン	13.9万トン	13.2万トン

○指標7：持続可能な消費行動の実践度の向上

2023年度(令和5年度)は、マイボトルの持参を除いて中間目標に達していないため、様々な機会を通じたごみ減量の広報啓発が必要です。

	2019年度 (基準年度)	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2025年度 (中間目標)	2030年度 (目標年度)
レジ袋の辞退	79.2%	91.9%	89.4%	88.2%	88.0%	93%	95%
簡易包装の購入	55.8%	60.7%	58.3%	44.9%	49.7%	65%	70%
マイボトルの持参	53.6%	52.6%	59.1%	56.5%	61.9%	60%	70%
計画的な購入	44.3%	45.3%	43.8%	44.4%	40.0%	50%	60%

○指標8：家庭系プラスチックごみの焼却量の削減

2023年度(令和5年度)は基準年度に比べ、減少しており、最終目標を達成しています。

今後は、家庭系プラスチックの分別も見据えた目標設定が必要です。

	2019年度 (基準年度)	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2025年度 (中間目標)	2030年度 (目標年度)
家庭系プラスチックごみの 焼却量	5.8万トン	6.2万トン	6.1万トン	5.1万トン	4.9万トン	5.7万トン	5.5万トン

○指標9：食品ロス発生量（手つかず食品）の削減

2023年度(令和5年度)は基準年度に比べ、減少しており、最終目標を達成しています。

	2019年度 (基準年度)	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2025年度 (中間目標)	2030年度 (目標年度)
手つかず食品の量	2.3万トン	2.1万トン	2.0万トン	1.8万トン	1.6万トン	2.1万トン	1.8万トン

○指標10：資源化可能な事業系古紙の焼却量の削減

2023年度(令和5年度)は基準年度に比べ、大幅に減少しており、最終目標を達成しています。

	2019年度 (基準年度)	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2025年度 (中間目標)	2030年度 (目標年度)
資源化可能な 事業系古紙の焼却量	6.3万トン	3.9万トン	2.7万トン	2.2万トン	2.1万トン	3.9万トン	3.6万トン

○指標11：廃棄物処理における温室効果ガス排出量の削減

2023年度(令和5年度)は基準年度に比べ、減少しており、中間目標を達成しています。

	2019年度 (基準年度)	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2025年度 (中間目標)	2030年度 (目標年度)
廃棄物処理における 温室効果ガス排出量	31.5万トン -CO ₂	28.6万トン -CO ₂	27.6万トン -CO ₂	27.5万トン -CO ₂	30.4万トン -CO ₂ (※)	2019年度 から削減	2025年度 から削減
(参考) 廃棄物発電による 温室効果ガス削減量	9.4万トン -CO ₂	9.4万トン -CO ₂	11.9万トン -CO ₂	9.7万トン -CO ₂	11.3万トン -CO ₂	—	—

※令和5年度から紙くず及び紙おむつの焼却分が追加されるなど、国において、算出方法の見直し。

○指標12：不法投棄回収量の削減

2023年度(令和5年度)は基準年度に比べ、減少しており、中間目標を達成しています。

	2019年度 (基準年度)	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2025年度 (中間目標)	2030年度 (目標年度)
不法投棄回収量	23トン	21トン	27トン	23トン	14トン	2019年度 から削減	2025年度 から削減

○指標13：有害廃棄物等の混入量の削減

蛍光管の混入量について、2023年度(令和5年度)は基準年度に比べ、減少しており、中間目標を達成しています。

乾電池の混入量について、2023年度(令和5年度)は基準年度に比べ、増加しており、乾電池等回収ボックスの周知等が必要です。

火災の原因となるリチウムイオン電池の混入量は2023年度(令和5年度)に減少しましたが、製品の使用量とともに増加傾向であり、引き続き、啓発を行っていくとともに、国の動向等も踏まえながら、回収方法の検討など、対策を行っていく必要があります。

	2019年度 (基準年度)	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2025年度 (中間目標)	2030年度 (目標年度)
蛍光管の混入量	51トン	—	85トン	46トン	29トン	2019年度 から削減	2025年度 から削減
乾電池の混入量	238トン	336トン	272トン	274トン	272トン	2019年度 から削減	2025年度 から削減
スプレー缶(残留物あり) の混入量	36トン	29トン	32トン	43トン	30トン	2019年度 から削減	2025年度 から削減
リチウムイオン電池 の混入量	—	11個/トン	23個/トン	30個/トン	26個/トン	2020年度 から削減	2025年度 から削減

② 取組指標の達成状況

- ・焼却量等、ごみ処理量に係る指標については、全て2030年度(令和12年度)目標を達成しています。
- ・詰替品の購入やレジ袋の辞退率等、市政アンケート調査による指標については、ほとんどが未達成であり、引き続き、年代に合わせた広報啓発等、効果的な対策が必要です。

(4) 総括

① 振り返り

- ▶ごみ処理量に係る数値目標（ごみ処理量、家庭ごみ原単位、事業系ごみ原単位）については、いずれも、2030年度（令和12年度）目標を前倒して達成しています。
- ▶新型コロナウイルスの発生によるライフスタイルの変化や物価高騰による消費動向の変化等、外的要因による影響はありますが、ごみ減量施策の取組みにより、着実にごみ量は減少しています。

【主な取組み】

- ・地域集団回収、資源物回収拠点整備、回収品目拡充
- ・事業系古紙の分別義務化（2020年〔令和2年〕10月～）
- ・プラスチック回収モデル事業
- ・福岡エコ運動
- ・食品廃棄物のメタン化施設稼働（2024年〔令和6年〕1月～）
- ・自己搬入ごみの事前登録制度（2021年〔令和3年〕11月～）
- ・「福岡市LINE公式アカウント」を活用した案内、多言語ごみ出し案内サービスなど

- ▶取組指標についても、ごみ処理量に係る指標については、全て2030年度（令和12年度）目標を達成しています。

② 課題

可燃ごみ組成の上位3品目である古紙、プラスチックごみ、食品廃棄物の3品目について、引き続き重点的な減量施策が必要です。

【古紙】

- 単身世帯の増加や少子高齢化等の社会情勢の変化に対応した資源回収方法の検討が必要です。
- 雑がみ認知度及び実践行動のさらなる向上につながる取組みが必要です。
- 事業系可燃ごみに含まれる資源化可能な古紙の分別徹底に向けた取組みが必要です。
- 紙おむつの資源化に向けた検討が必要です。

【プラスチック】

- プラスチックの分別収集導入に向けた、効率的な収集・リサイクル体制の構築が必要です。
- 分別収集開始期からの分別の定着・協力率の向上に向けた取組みが必要です。
(分別意義の理解や実践行動を促す広報・啓発等)

【食品廃棄物】

- 家庭から出る食品廃棄物(約8万トン、うち手つかず食品1万トン)の削減が必要です。
- 事業系食品廃棄物の資源化施設への誘導策の検討が必要です。

2 実行計画の概要

(1) 実行計画の策定

- ・長期ビジョンで定めたテーマの実現に向けて、4つの基本方針と各施策の方向性に基づき、具体的な施策を定める実行計画を策定します。
- ・第1期実行計画（令和3～7年度）では、古紙、プラスチックごみ、食品廃棄物の重点3品目について、基本方針及び品目の特性に応じた施策を実施しました。
- ・第2期実行計画では、第1期実行計画の振返りを踏まえ、より効果的な施策を実施します。

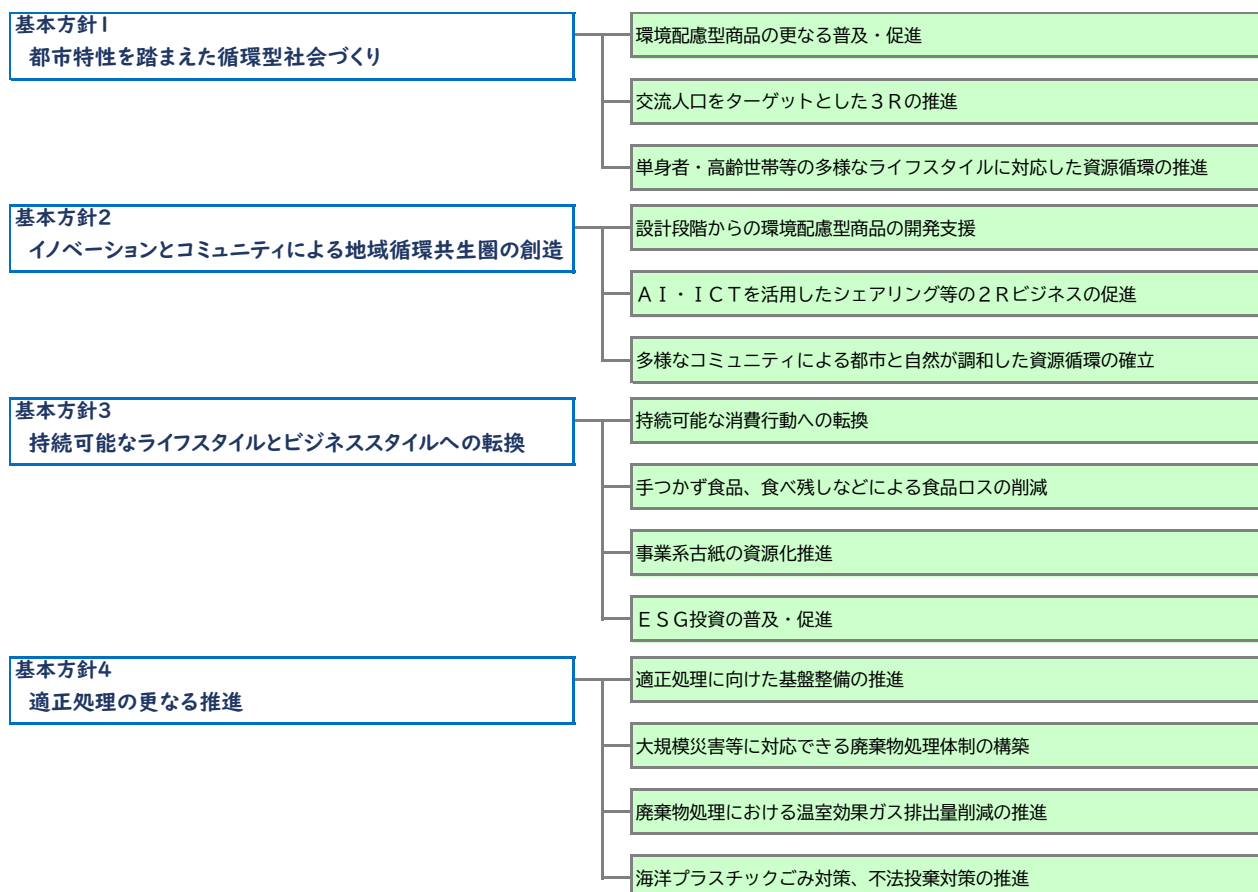
(2) 実行計画の期間

- ・本実行計画の計画期間は以下のとおりとします。

第2期 実行計画	5年間	2026～2030年度（令和8～12年度）
----------	-----	-----------------------

3 基本方針別施策

■ 図表 58 基本方針別施策の体系



基本方針Ⅰ 都市特性を踏まえた循環型社会づくり

<主な施策>

○ 環境配慮型商品の更なる普及・促進【共働】

★ ごみ量の削減に
直接つながる取組み

施策・事業	内容	
ごみ袋へのバイオマスプラスチック等の導入 プラ	家庭ごみ指定袋や「ラブアース・クリーンアップ」などのボランティア清掃用ごみ袋について、市場の動向等を踏まえながら、バイオマスプラスチック等の導入の拡大を検討します。	
	目指す効果	廃棄物処理における温室効果ガス排出量削減
	関連する取組指標	11
事業者と連携した代替素材等の普及・促進 プラ	製品の自主回収に取り組む事業者と連携した取組みや、民間事業者と連携した共同啓発などを通じて、代替素材等への転換を促します。	
	対象	プラスチック製品製造事業者
	目指す効果	家庭系プラスチックごみの削減
	関連する取組指標	1, 11
市民の環境配慮型商品の購入促進	市民に対し、エコラベル商品や詰替商品等の環境配慮型商品の購入促進に向けた広報啓発を実施します。	
	対象	市民
	目指す効果	3R行動の実践・環境配慮型商品の購入
	関連する取組指標	1
事業者へのグリーン購入の普及・促進	市役所庁内におけるグリーン購入の徹底を図るとともに、事業者のグリーン購入への意欲を喚起するため、「福岡市グリーン購入ガイドライン」の周知をはじめとした広報啓発や企業における取組事例の紹介などを行います。	
	対象	市役所、事業者
	目指す効果	3R行動の実践・環境配慮型商品の購入
	関連する取組指標	1

○ 交流人口をターゲットとした3Rの推進【共働】

施策・事業	内容						
<p>強化</p> <p>事業者の食品ロス削減</p> <p>★ 食品</p>	<p>食品ロス削減に取り組む事業者を「福岡エコ運動協力店」として登録し、<u>特設サイトやSNSを活用した広報支援、「食べ残し持ち帰り促進ガイドライン」の周知啓発</u>を行うなど、事業者と連携した食品ロス削減の取組みを推進します。</p> <table border="1" data-bbox="691 560 1440 732"> <tr> <td>対象</td> <td>事業者（食品小売店、飲食店、宿泊施設等）</td> </tr> <tr> <td>目指す効果</td> <td>食品廃棄物の減量、資源化</td> </tr> <tr> <td>関連する取組指標</td> <td>2、4、6、9</td> </tr> </table>	対象	事業者（食品小売店、飲食店、宿泊施設等）	目指す効果	食品廃棄物の減量、資源化	関連する取組指標	2、4、6、9
対象	事業者（食品小売店、飲食店、宿泊施設等）						
目指す効果	食品廃棄物の減量、資源化						
関連する取組指標	2、4、6、9						
<p>強化</p> <p>特定事業用建築物等における3Rの推進</p> <p>★ 古紙 食品</p>	<p>特定事業用建築物の所有者等に対する<u>古紙分別の徹底</u>などの適正排出指導や、<u>食品廃棄物資源化施設への誘導</u>など、建物・施設の特性に応じた3R施策を推進します。あわせて、都市部における開発への環境配慮誘導策について、検討を行います。</p> <table border="1" data-bbox="691 989 1440 1189"> <tr> <td>対象</td> <td>事業者</td> </tr> <tr> <td>目指す効果</td> <td>リサイクル率の増加、古紙・食品廃棄物の排出量削減、資源化</td> </tr> <tr> <td>関連する取組指標</td> <td>2、4、5、6、9、10</td> </tr> </table>	対象	事業者	目指す効果	リサイクル率の増加、古紙・食品廃棄物の排出量削減、資源化	関連する取組指標	2、4、5、6、9、10
対象	事業者						
目指す効果	リサイクル率の増加、古紙・食品廃棄物の排出量削減、資源化						
関連する取組指標	2、4、5、6、9、10						
<p>イベント等でのワンウェイプラスチックの削減推進</p> <p>● プラ</p>	<p>イベント等におけるリユース食器や代替素材の普及促進のため、市が主催するイベントでの実践やイベント主催者による取組みを促します。</p> <table border="1" data-bbox="691 1340 1440 1501"> <tr> <td>対象</td> <td>市役所、イベント主催者</td> </tr> <tr> <td>目指す効果</td> <td>プラスチックごみの排出量削減</td> </tr> <tr> <td>関連する取組指標</td> <td>1、2、4、11</td> </tr> </table>	対象	市役所、イベント主催者	目指す効果	プラスチックごみの排出量削減	関連する取組指標	1、2、4、11
対象	市役所、イベント主催者						
目指す効果	プラスチックごみの排出量削減						
関連する取組指標	1、2、4、11						

コラム

3R+Renewable

3Rとは、「Reduce（リデュース）、Reuse（リユース）、Recycle（リサイクル）」の頭文字を取った3つの行動の総称です。「Reduce（リデュース）」はごみの発生や資源の消費自体を減らすこと、「Reuse（リユース）」はごみにせず繰り返し使うこと、「Recycle（リサイクル）」はごみにせず再資源化することです。

近年では、これらの3Rに加えて、再生不可能な資源から再生可能な資源に替える「Renewable（リニューアブル）」という考え方が重要視されており、「3R+Renewable」として取組みが進められています。



出典：環境省 ecojin ホームページ

○ 単身者・高齢者世帯等の多様なライフスタイルに対応した資源循環の推進【共働】

施策・事業	内容	
<div style="border: 1px solid blue; padding: 2px; display: inline-block;">強化</div> 学生や新社会人に対する 教育・啓発	企業や大学と連携し、新たに福岡市に転入した学生や新社会人向けにSNSなどのツールを活用するなど、 <u>年代に応じた広報啓発</u> を実施します。	
	対象	市民（若年層）
	目指す効果	適正分別、資源物回収の実施、3R行動の実践
	関連する取組指標	1、3、4、5、6、7、8、9、13
<div style="border: 1px solid red; padding: 2px; display: inline-block;">新規</div> 誰もが出しやすい資源回収方策 <div style="text-align: right;">   </div>	地域集団回収等において、高齢化の進展や担い手不足などの課題に対応するため、地域や回収事業者と連携した古紙回収の仕組みづくりに取り組みます。	
	対象	市民（地域住民）
	目指す効果	地域集団回収等における資源物回収量の増加
	関連する取組指標	3、4、5
家庭ごみ指定袋のあり方検討	プラスチックの分別収集導入後の排出動向などを踏まえ、今後の指定袋のあり方について検討します。	
外国人居住者に対する 多言語でのごみ出しルールの 情報提供	外国人居住者に対して、ごみ出しルールを分かりやすく周知するため、二次元コードを活用した多言語での情報提供のほか、ルールブックの配付や不動産業者、大学、日本語学校を通じた周知を実施します。	
	対象	市民（外国人）
	目指す効果	適正分別、資源物回収の実施、3R行動の実践
	関連する取組指標	1、3、4、5、6、7、8、9、13

コラム

雑がみをリサイクルしよう

雑がみ（雑誌や菓子箱など）は新聞紙や段ボールと同じ、リサイクル可能な紙資源です。資源物として回収すれば、リサイクルされ、新しい紙製品に生まれ変わることができます。しかし、福岡市の家庭から出る燃えるごみ（令和5年度）には約3万トンもの「リサイクル可能な燃えるごみ」が入っており、その中の約9割が雑がみでした。地域の紙リサイクルボックス、校区紙リサイクルステーション、区役所・市民センター等にある回収拠点での回収にご協力ください。



雑がみ

基本方針2 イノベーションとコミュニティによる地域循環共生圏の創造

<主な施策>

★ ごみ量の削減に
直接つながる取組み

○ 設計段階からの環境配慮型商品の開発支援【共働】

施策・事業	内容	
産学官連携による 環境配慮型商品等の 開発支援	製造事業者等に対して、事業系ごみ資源化技術実証研究等支援事業を活用して、環境配慮型商品等の開発を支援します。	
	対象	製造事業者
	目指す効果	環境配慮型商品の種類拡大、普及

○ AI・ICTを活用したシェアリング等の2Rビジネスの促進【共働】

施策・事業	内容	
強化 AI・ICTを活用した 食品ロス削減 食品	市民の食品ロス削減に資する活動に対し、アプリを通じてポイントを付与するなど、ICTを活用した取組みを行います。	
	対象	市民
	目指す効果	食品ロス発生量削減
	関連する取組指標	4、6、9
2Rビジネスの普及・促進	シェアリングなどの2Rビジネスモデルの構築を希望する事業者に対して、事業系ごみ資源化技術実証研究等支援事業を活用し、事業構築を支援します。	
	対象	事業者
	目指す効果	特定事業用建築物における廃棄物発生量削減、リサイクル率の向上、資源化可能な古紙の焼却量削減、食品廃棄物削減、廃棄物処理における温室効果ガス排出量削減
	関連する取組指標	2、4、5、6、9、10

コラム

動静脈連携

動静脈連携とは、製造業・小売業等を担う事業者（いわゆる動脈産業）と廃棄物処理・リサイクル業等を担う事業者（いわゆる静脈産業）との連携（動静脈連携）を通じて、資源の有効活用や環境負荷の低減に貢献し、市場に新たな価値を生み出すことです。資源効率や環境対応が国際競争力の重要な要素となっている現代において、動静脈連携による効率化やイノベーションは、国際市場での優位性を高める手段となります。



○ 多様なコミュニティによる都市と自然が調和した資源循環の確立【共働】

施策・事業	内容	
地域集団回収等による 家庭系古紙の資源化推進 古紙	地域集団回収等報奨制度を継続するとともに、雑がみの認知度向上に向けた取組みなどにより、家庭から出される古紙の資源化を推進します。	
	対象	市民（地域住民）
	目指す効果	地域集団回収等における古紙回収量の増加
	関連する取組指標	3、4、5
新規 プラスチックリサイクルの推進 プラ	プラスチックを分別収集し、再商品化するとともに、リサイクルの「見える化」を図るなど、市民の分別定着に向けた広報・啓発を実施します。	
	対象	市民
	目指す効果	プラスチックごみ焼却量の削減、温室効果ガス排出量削減、分別協力率の向上
	関連する取組指標	1、2、4、7、8、11
強化 ペットボトル水平リサイクルの推進、事業者との連携強化 プラ	資源が繰り返し循環するペットボトルの水平リサイクルを推進するとともに、資源循環の重要性を周知する取組みを行います。また、製品の自主回収に取り組む事業者と連携した取組みを行います。	
	対象	市役所、プラスチック製品製造事業者
	目指す効果	プラスチックごみ焼却量の削減、温室効果ガス排出量削減
	関連する取組指標	4、8

コラム プラスチックの資源循環について








プラスチックは軽くて丈夫、加工しやすいという特性から、急速に普及し、今や私たちの生活に欠かせない素材です。しかし、その一方で、使い捨てによる大量廃棄や海洋汚染が深刻な問題となっています。こうした課題に対応するため、2022年に「プラスチック資源循環促進法」が施行されました。

この法律は、製品の設計段階から、排出・回収・再資源化まで、あらゆる主体におけるプラスチックの資源循環の取組みを促進するための措置を講じています。

過剰包装や使い捨ての習慣を見直すとともに、分別によってプラスチックが資源に生まれ変わることを一人ひとりが意識し、行動に移すことが大切です。こうした日々の小さな取組みが、循環型社会の実現につながり、持続可能な未来を築く原動力となります。



出典：環境省「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」の普及啓発ページ

施策・事業	内容				
強化 事業系食品廃棄物の 資源化推進  	新規資源化施設が稼働開始したことなどを踏まえ、 <u>排出事業者に対する資源化誘導策を実施</u> します。				
	<table border="1"> <tr> <td>対象</td> <td>食品廃棄物排出事業者（小売店、飲食店等）</td> </tr> <tr> <td>目指す効果</td> <td>食品廃棄物資源化施設での受入量の増加</td> </tr> </table>	対象	食品廃棄物排出事業者（小売店、飲食店等）	目指す効果	食品廃棄物資源化施設での受入量の増加
	対象	食品廃棄物排出事業者（小売店、飲食店等）			
	目指す効果	食品廃棄物資源化施設での受入量の増加			
<table border="1"> <tr> <td>関連する取組指標</td> <td>4、6、9</td> </tr> </table>	関連する取組指標	4、6、9			
関連する取組指標	4、6、9				
強化 生ごみリサイクル 促進事業  	家庭から発生する生ごみの減量と資源化を推進するため、 <u>生ごみ堆肥化容器等の購入補助や講座の実施により、コンポストの普及促進に取り組む</u> とともに、家庭で使いきれない堆肥を回収し、花や緑づくりの団体等へ配布します。				
	<table border="1"> <tr> <td>対象</td> <td>市民</td> </tr> <tr> <td>目指す効果</td> <td>食品廃棄物の排出量削減、コンポストの普及</td> </tr> </table>	対象	市民	目指す効果	食品廃棄物の排出量削減、コンポストの普及
	対象	市民			
	目指す効果	食品廃棄物の排出量削減、コンポストの普及			
<table border="1"> <tr> <td>関連する取組指標</td> <td>4、6、9</td> </tr> </table>	関連する取組指標	4、6、9			
関連する取組指標	4、6、9				
新規 生ごみ堆肥を活用した コミュニティガーデンの 推進 	事業者や地域住民が商業施設等のオープンスペースで生ごみ堆肥を活用して野菜や花を育てる「コミュニティガーデン」開設への支援や、拡大に向けた専門人材の育成に取り組みます。				
	<table border="1"> <tr> <td>対象</td> <td>事業者（小売業、宿泊業、飲食サービス業等）</td> </tr> <tr> <td>目指す効果</td> <td>食品廃棄物の排出量削減、コミュニティガーデンの普及</td> </tr> </table>	対象	事業者（小売業、宿泊業、飲食サービス業等）	目指す効果	食品廃棄物の排出量削減、コミュニティガーデンの普及
	対象	事業者（小売業、宿泊業、飲食サービス業等）			
	目指す効果	食品廃棄物の排出量削減、コミュニティガーデンの普及			
<table border="1"> <tr> <td>関連する取組指標</td> <td>4、6、9</td> </tr> </table>	関連する取組指標	4、6、9			
関連する取組指標	4、6、9				
強化 廃食用油の有効活用 	家庭から出る廃食用油を回収し、 <u>カーボンニュートラルに資するバイオ燃料への有効活用</u> などを行います。				
	<table border="1"> <tr> <td>対象</td> <td>市民</td> </tr> <tr> <td>目指す効果</td> <td>食品廃棄物の排出量削減、温室効果ガス排出量の削減</td> </tr> </table>	対象	市民	目指す効果	食品廃棄物の排出量削減、温室効果ガス排出量の削減
	対象	市民			
	目指す効果	食品廃棄物の排出量削減、温室効果ガス排出量の削減			
<table border="1"> <tr> <td>関連する取組指標</td> <td>4、6</td> </tr> </table>	関連する取組指標	4、6			
関連する取組指標	4、6				
新規 サステナブルファッションの 推進 	事業者と連携し、家庭から排出される制服など、衣類の資源化に取り組めます。				
	<table border="1"> <tr> <td>対象</td> <td>市民</td> </tr> <tr> <td>目指す効果</td> <td>3R行動の実践</td> </tr> </table>	対象	市民	目指す効果	3R行動の実践
	対象	市民			
	目指す効果	3R行動の実践			
<table border="1"> <tr> <td>関連する取組指標</td> <td>1、3、4、7</td> </tr> </table>	関連する取組指標	1、3、4、7			
関連する取組指標	1、3、4、7				

コラム

食品廃棄物メタンガス化施設

令和6年春、食品廃棄物のメタンガス化施設が本格稼働を開始しました。ここでは、事業所から排出される食品廃棄物を受け入れ、発酵させることで発生するメタンガスを燃料にして再生可能エネルギーとして発電・供給を行っています。



基本方針3 持続可能なライフスタイルとビジネススタイルへの転換

<主な施策>

★ ごみ量の削減に
直接つながる取組み




○ 持続可能な消費行動への転換【市民】

施策・事業	内容		
マイバッグ、マイボトル等の普及促進 ★ プラ	マイバッグ持参に関する啓発に取り組むとともに、ごみ出しに使えるレジ袋「ふくレジ」の利用促進に取り組みます。また、マイボトル協力店制度や公共施設の給水スポット等を活用したマイボトルの啓発を行います。		
	<table border="1"> <tr> <td>対象</td> <td>市民</td> </tr> </table>	対象	市民
	対象	市民	
	<table border="1"> <tr> <td>目指す効果</td> <td>3R行動の実践（プラスチックごみの発生抑制）</td> </tr> </table>	目指す効果	3R行動の実践（プラスチックごみの発生抑制）
目指す効果	3R行動の実践（プラスチックごみの発生抑制）		
<table border="1"> <tr> <td>関連する取組指標</td> <td>7、8</td> </tr> </table>	関連する取組指標	7、8	
関連する取組指標	7、8		
リフューズの推進 ★ プラ	不要なものを断る「リフューズ」の理解と実践を促進するため、出前講座や環境学習、啓発キャンペーンなど、機会を捉えた啓発を実施します。		
	<table border="1"> <tr> <td>対象</td> <td>市民</td> </tr> </table>	対象	市民
	対象	市民	
	<table border="1"> <tr> <td>目指す効果</td> <td>3R行動の実践（プラスチックごみの発生抑制）</td> </tr> </table>	目指す効果	3R行動の実践（プラスチックごみの発生抑制）
目指す効果	3R行動の実践（プラスチックごみの発生抑制）		
<table border="1"> <tr> <td>関連する取組指標</td> <td>7</td> </tr> </table>	関連する取組指標	7	
関連する取組指標	7		
(再掲) イベント等でのワンウェイプラスチックの削減推進 プラ	イベントにおけるリユース食器や代替素材の普及促進のため、市が主催するイベントでの実践やイベント主催者による取組みを促します。		
	<table border="1"> <tr> <td>対象</td> <td>市役所、イベント主催者</td> </tr> </table>	対象	市役所、イベント主催者
	対象	市役所、イベント主催者	
	<table border="1"> <tr> <td>目指す効果</td> <td>プラスチックごみの排出量削減</td> </tr> </table>	目指す効果	プラスチックごみの排出量削減
目指す効果	プラスチックごみの排出量削減		
<table border="1"> <tr> <td>関連する取組指標</td> <td>1、2、4、11</td> </tr> </table>	関連する取組指標	1、2、4、11	
関連する取組指標	1、2、4、11		
新規 リユースの推進	リユースを気軽に体験できるイベントの開催などを通じて、市民一人ひとりのリユースの実践を促します。		
	<table border="1"> <tr> <td>対象</td> <td>市民</td> </tr> </table>	対象	市民
	対象	市民	
	<table border="1"> <tr> <td>目指す効果</td> <td>3R行動の実践</td> </tr> </table>	目指す効果	3R行動の実践
目指す効果	3R行動の実践		
<table border="1"> <tr> <td>関連する取組指標</td> <td>1、7</td> </tr> </table>	関連する取組指標	1、7	
関連する取組指標	1、7		

○ 手つかず食品、食べ残しなどによる食品ロスの削減【市民・事業者】

施策・事業	内容						
<p data-bbox="293 454 358 489">強化</p> <p data-bbox="302 507 578 541">家庭での食品ロス削減</p> <p data-bbox="513 592 630 656"> </p>	<p data-bbox="667 369 1432 500">食品ロスの削減に関する出前講座のほか、<u>ショート動画等</u>を活用した啓発を実施するとともに、フードドライブ活動の普及による未利用食品の有効活用を進めます。</p> <table border="1" data-bbox="667 523 1432 695"> <tr> <td data-bbox="667 523 813 580">対象</td> <td data-bbox="813 523 1432 580">市民</td> </tr> <tr> <td data-bbox="667 580 813 638">目指す効果</td> <td data-bbox="813 580 1432 638">食品ロス発生量の削減、手つかず食品の削減</td> </tr> <tr> <td data-bbox="667 638 862 695">関連する取組指標</td> <td data-bbox="862 638 1432 695">4、6、9</td> </tr> </table>	対象	市民	目指す効果	食品ロス発生量の削減、手つかず食品の削減	関連する取組指標	4、6、9
対象	市民						
目指す効果	食品ロス発生量の削減、手つかず食品の削減						
関連する取組指標	4、6、9						
<p data-bbox="302 821 578 902">(再掲) 事業者の食品ロス削減</p> <p data-bbox="513 982 630 1046"> </p>	<p data-bbox="667 714 1432 886">食品ロス削減に取り組む事業者を「福岡エコ運動協力店」として登録し、特設サイトやSNSを活用した広報支援、「食べ残し持ち帰り促進ガイドライン」の周知啓発を行うなど、事業者と連携した食品ロス削減の取組みを推進します。</p> <table border="1" data-bbox="667 897 1432 1063"> <tr> <td data-bbox="667 897 813 955">対象</td> <td data-bbox="813 897 1432 955">事業者（食品小売店、飲食店、宿泊施設等）</td> </tr> <tr> <td data-bbox="667 955 813 1012">目指す効果</td> <td data-bbox="813 955 1432 1012">食品廃棄物の減量、資源化</td> </tr> <tr> <td data-bbox="667 1012 862 1063">関連する取組指標</td> <td data-bbox="862 1012 1432 1063">2、4、6、9</td> </tr> </table>	対象	事業者（食品小売店、飲食店、宿泊施設等）	目指す効果	食品廃棄物の減量、資源化	関連する取組指標	2、4、6、9
対象	事業者（食品小売店、飲食店、宿泊施設等）						
目指す効果	食品廃棄物の減量、資源化						
関連する取組指標	2、4、6、9						
<p data-bbox="302 1184 548 1265">小学校における 食の資源循環の推進</p> <p data-bbox="581 1311 630 1368"></p>	<p data-bbox="667 1092 1432 1184">小学校において食品ロスの削減や生ごみの堆肥化等に取り組み、子どもたちが食の資源循環を学び、実践する場を提供します。</p> <table border="1" data-bbox="667 1207 1432 1379"> <tr> <td data-bbox="667 1207 813 1265">対象</td> <td data-bbox="813 1207 1432 1265">市民（小学生）、小学校</td> </tr> <tr> <td data-bbox="667 1265 813 1322">目指す効果</td> <td data-bbox="813 1265 1432 1322">食品廃棄物の排出量削減、3R行動の実践</td> </tr> <tr> <td data-bbox="667 1322 862 1379">関連する取組指標</td> <td data-bbox="862 1322 1432 1379">4、6、9</td> </tr> </table>	対象	市民（小学生）、小学校	目指す効果	食品廃棄物の排出量削減、3R行動の実践	関連する取組指標	4、6、9
対象	市民（小学生）、小学校						
目指す効果	食品廃棄物の排出量削減、3R行動の実践						
関連する取組指標	4、6、9						
<p data-bbox="302 1494 630 1575">(再掲) 生ごみリサイクル推進事業</p> <p data-bbox="513 1648 630 1712"> </p>	<p data-bbox="667 1391 1432 1563">家庭から発生する生ごみの減量と資源化を推進するため、生ごみ堆肥化容器等の購入補助や講座の実施により、コンポストの普及促進に取り組むとともに、家庭で使いきれない堆肥を回収し、花や緑づくりの団体等へ配布します。</p> <table border="1" data-bbox="667 1575 1432 1735"> <tr> <td data-bbox="667 1575 813 1632">対象</td> <td data-bbox="813 1575 1432 1632">市民</td> </tr> <tr> <td data-bbox="667 1632 813 1689">目指す効果</td> <td data-bbox="813 1632 1432 1689">食品廃棄物の排出量削減、コンポストの普及</td> </tr> <tr> <td data-bbox="667 1689 862 1735">関連する取組指標</td> <td data-bbox="862 1689 1432 1735">4、6、9</td> </tr> </table>	対象	市民	目指す効果	食品廃棄物の排出量削減、コンポストの普及	関連する取組指標	4、6、9
対象	市民						
目指す効果	食品廃棄物の排出量削減、コンポストの普及						
関連する取組指標	4、6、9						
<p data-bbox="302 1862 630 1896">フードバンク活動推進事業</p> <p data-bbox="513 1942 630 2006"> </p>	<p data-bbox="667 1781 1432 1816">フードバンク活動を推進・支援し、食品ロスの削減を図ります。</p> <table border="1" data-bbox="667 1850 1432 2020"> <tr> <td data-bbox="667 1850 813 1907">対象</td> <td data-bbox="813 1850 1432 1907">食品事業者（小売業、製造業等）</td> </tr> <tr> <td data-bbox="667 1907 813 1965">目指す効果</td> <td data-bbox="813 1907 1432 1965">食品ロス発生量の削減</td> </tr> <tr> <td data-bbox="667 1965 862 2020">関連する取組指標</td> <td data-bbox="862 1965 1432 2020">4、6、9</td> </tr> </table>	対象	食品事業者（小売業、製造業等）	目指す効果	食品ロス発生量の削減	関連する取組指標	4、6、9
対象	食品事業者（小売業、製造業等）						
目指す効果	食品ロス発生量の削減						
関連する取組指標	4、6、9						

○ 事業系古紙の資源化推進【事業者】

施策・事業	内容	
事業系古紙資源化推進  	事業系古紙について、排出事業者に対する適正排出指導等により分別の徹底を図るとともに、雑がみの認知度向上により古紙の資源化を促進します。	
	対象	古紙排出事業者
	目指す効果	資源化可能な古紙の排出量削減
	関連する取組指標	4、5、10
紙おむつの資源化検討 	国における検討や民間事業者の研究等を踏まえ、環境負荷、コスト等の観点からリサイクル手法も含め、紙おむつの資源化に関する方策の検討を行います。	

○ ESG投資の普及・促進【事業者】

施策・事業	内容	
地域金融機関と連携した ESG投資の普及・促進	環境・社会・企業統治のESG要素、特に環境分野に取り組む事業者の資金調達が進むよう地域金融機関等と連携し、ESG投資の普及に向けた取組みを進めます。	
	対象	事業者
	目指す効果	環境事業の成長拡大、循環経済の推進
事業系ごみ資源化推進 ファンドによる施設整備・ 技術研究支援	事業系ごみ資源化推進ファンドを活用し、民間事業者による資源化施設の整備や産学による実証研究等に対する支援を行います。	
	対象	事業者、大学、研究機関
	目指す効果	事業系ごみの資源化にかかる環境整備

基本方針 4 適正処理の更なる推進

<主な施策>

★ ごみ量の削減に
直接つながる取組み

○ 適正処理に向けた基盤整備の推進【行政】

施策・事業	内容		
自己搬入ごみの 適正化推進 ★	ごみ処理施設への自己搬入について、排出事業者の事前登録制度により、ごみ減量意識の向上を図るとともに、排出事業者ごとの搬入量を正確に把握し、よりきめ細かな搬入指導を行うことにより、適正排出を促進します。		
	<table border="1"> <tr> <td>対象</td> <td>事業者</td> </tr> </table>	対象	事業者
	対象	事業者	
	<table border="1"> <tr> <td>目指す効果</td> <td>多量搬入者の適正排出の推進</td> </tr> </table>	目指す効果	多量搬入者の適正排出の推進
目指す効果	多量搬入者の適正排出の推進		
<table border="1"> <tr> <td>関連する取組指標</td> <td>2、5、6、10</td> </tr> </table>	関連する取組指標	2、5、6、10	
関連する取組指標	2、5、6、10		
小型家電の回収強化 ★	携帯電話等の使用済小型電子機器に含まれる金属を資源化するため、回収ボックスによる拠点回収や粗大ごみ等からのピックアップ回収を実施します。		
	<table border="1"> <tr> <td>対象</td> <td>市民</td> </tr> </table>	対象	市民
	対象	市民	
	<table border="1"> <tr> <td>目指す効果</td> <td>小型家電の回収量の増加、レアメタル等の資源化</td> </tr> </table>	目指す効果	小型家電の回収量の増加、レアメタル等の資源化
目指す効果	小型家電の回収量の増加、レアメタル等の資源化		
<table border="1"> <tr> <td>関連する取組指標</td> <td>13</td> </tr> </table>	関連する取組指標	13	
関連する取組指標	13		
<table border="1"> <tr> <td>強化</td> </tr> </table> リチウムイオン電池等 発火危険物の適正分別 の推進	強化	ごみ処理中の火災予防のため、 <u>リチウムイオン電池等の適正排出の周知徹底</u> を行うなど、燃えないごみへの危険物混入を防止するとともに、効果的な回収方法やごみ処理施設内での除去方法などを検討します。	
	強化		
	<table border="1"> <tr> <td>対象</td> <td>市民</td> </tr> </table>	対象	市民
	対象	市民	
<table border="1"> <tr> <td>目指す効果</td> <td>有害廃棄物混入量の削減</td> </tr> </table>	目指す効果	有害廃棄物混入量の削減	
目指す効果	有害廃棄物混入量の削減		
<table border="1"> <tr> <td>関連する取組指標</td> <td>13</td> </tr> </table>	関連する取組指標	13	
関連する取組指標	13		
<table border="1"> <tr> <td>強化</td> </tr> </table> 蛍光管・乾電池等の 拠点回収 ★	強化	家庭から排出される蛍光管・乾電池を家電量販店やホームセンター等に設置したボックスにて回収するとともに、 <u>電池の回収品目の拡大</u> などにより、 <u>資源化を推進</u> します。水銀式の体温計などを公共施設や市内の薬局等で回収します。	
	強化		
	<table border="1"> <tr> <td>対象</td> <td>市民</td> </tr> </table>	対象	市民
	対象	市民	
<table border="1"> <tr> <td>目指す効果</td> <td>有害廃棄物混入量の削減</td> </tr> </table>	目指す効果	有害廃棄物混入量の削減	
目指す効果	有害廃棄物混入量の削減		
<table border="1"> <tr> <td>関連する取組指標</td> <td>13</td> </tr> </table>	関連する取組指標	13	
関連する取組指標	13		



施策・事業	内容				
強化 資源物持ち去り防止対策	市民の安全・安心なごみ出し環境を確保するため、啓発活動やパトロールの実施等により、資源物の持ち去り行為の防止に取り組みます。				
	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 30%;">目指す効果</td> <td>安全・安心なごみ出し環境の確保</td> </tr> <tr> <td>関連する取組指標</td> <td>4</td> </tr> </table>	目指す効果	安全・安心なごみ出し環境の確保	関連する取組指標	4
	目指す効果	安全・安心なごみ出し環境の確保			
関連する取組指標	4				
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 30%;">目指す効果</td> <td>リチウムイオン電池やスプレー缶（残留物あり）の回収体制の整備</td> </tr> </table>	目指す効果	リチウムイオン電池やスプレー缶（残留物あり）の回収体制の整備			
目指す効果	リチウムイオン電池やスプレー缶（残留物あり）の回収体制の整備				
拡大生産者責任の履行に向けた提言	市のごみ処理施設では処理できない廃棄物について、拡大生産者責任を踏まえ、製造・販売事業者による回収体制の整備など適正処理に向けた環境整備を国等の関係機関に提言します。				
市が行う産業廃棄物処理のあり方検討	市が行う産業廃棄物処理について、中小企業振興や排出事業者責任、ごみ減量・埋立場延命化等の観点から課題の整理と今後の方向性を検討します。				
新規 焼却灰の資源化検討	清掃工場で発生する焼却灰について、埋立場延命化の観点から、セメント原料化など灰のリサイクルに係るコストや受入先の受入可能量等を調査し、資源化方策の検討を行います。				

○ 大規模災害等に対応できる廃棄物処理体制の構築【行政】


施策・事業	内容
災害廃棄物処理体制の検討	災害時の廃棄物処理の基本方針を定めた「福岡市災害廃棄物処理計画」に基づき、処理体制の検討や職員の研修・訓練を実施します。また、九州市長会や北九州市、熊本市との相互支援協定、福岡都市圏自治体との協定を活用し、平時から広域連携の強化に努めるとともに、発災時には協定に基づき支援・受援を行います。
大規模災害に対応した施設整備	大規模災害に対応した施設の強靱化や災害廃棄物の処理を想定した施設整備を行います。また、処理施設の業務継続計画を策定し、大規模災害時においても安定的な施設稼働に努めます。

○ 廃棄物処理における温室効果ガス排出量削減の推進【行政】

施策・事業	内容				
収集運搬における温室効果ガス排出量削減の推進	現在導入しているFCごみ収集車の走行性能の検証結果を踏まえ、廃棄物の収集運搬における温室効果ガス排出量削減に取り組めます。				
	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 30%;">目指す効果</td> <td>収集運搬における温室効果ガス排出量削減</td> </tr> <tr> <td>関連する取組指標</td> <td>11</td> </tr> </table>	目指す効果	収集運搬における温室効果ガス排出量削減	関連する取組指標	11
	目指す効果	収集運搬における温室効果ガス排出量削減			
関連する取組指標	11				
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 30%;">関連する取組指標</td> <td>11</td> </tr> </table>	関連する取組指標	11			
関連する取組指標	11				

施策・事業	内容	
ごみ焼却熱の有効利用、 熱回収の高効率化	清掃工場で発電した電力について、自己託送による市有施設への供給を引き続き実施するとともに、電力の地産地消に向け、民間施設への供給も含め、電力の活用を検討します。	
	対象	市有施設、民間施設
	目指す効果	温室効果ガス排出量削減
	関連する取組指標	11
(再掲) ごみ袋への バイオマスプラスチック等の導入 	家庭ごみ指定袋や「ラブアース・クリーンアップ」などのボランティア清掃用ごみ袋について、市場の動向等を踏まえながら、バイオマスプラスチック等の導入を検討します。	
	目指す効果	廃棄物処理における温室効果ガス排出量削減
	関連する取組指標	11
(再掲) プラスチックリサイクルの 推進 	プラスチックを分別収集し、再商品化するとともに、リサイクルの「見える化」を図るなど、市民の分別定着に向けた広報・啓発を実施します。	
	対象	市民
	目指す効果	プラスチックごみ焼却量の削減、温室効果ガス排出量削減、分別協力率の向上
	関連する取組指標	1、4、7、8、11

○ 海洋プラスチックごみ対策、不法投棄対策の推進【共働】

施策・事業	内容	
地域清掃活動の推進 	地域ぐるみ清掃や「ラブアース・クリーンアップ」等のボランティア清掃において袋の配付や収集の支援を継続するとともに、イベント等を通じた海洋プラスチックごみ問題の啓発を行い、清掃活動を促進します。	
	対象	市民
	目指す効果	美化活動の促進、プラスチックごみの排出抑制
	関連する取組指標	7、12
不法投棄対策の推進	監視パトロールや監視カメラの増設を行うとともに、地域住民の活動を支援するなど、不法投棄の未然防止に取り組みます。	
	対象	市民（地域住民）
	目指す効果	不法投棄回収量の削減
	関連する取組指標	12

4 重点3品目に関する施策

- ・第2期実行計画においても、引き続き古紙、プラスチックごみ、食品廃棄物の重点3品目について、重点的な減量施策を実施します。

古紙

に関する施策

① 再生紙の優先利用

- ・再生紙の優先利用を促すため、市役所庁内におけるグリーン購入の徹底を図るとともに、民間事業者に対して、再生紙の優先利用に関する啓発を行います。

② 発生抑制、リサイクルの推進

- ・ペーパーレス化などによる発生抑制を進めるとともに、雑がみ回収の認知度向上や、誰もが出しやすい資源回収方策の検討、事業系古紙の分別徹底など資源化の取組みを進めます。

<主な施策>

施策・事業	
強化	特定事業用建築物等における3Rの推進
新規	誰もが出しやすい資源回収方策
強化	地域集団回収等による家庭系古紙の資源化推進
強化	事業系古紙の資源化推進
	紙おむつの資源化検討



プラスチックごみに関する施策

令和4年4月に施行された「プラスチック資源循環促進法」の基本的方向性に示される、3R+Renewableの原則にのっとり、プラスチック使用製品の設計から廃棄物処理に至るまで資源循環が促進されるよう、取組みを進めます。

① 発生抑制・代替素材への転換

- ・リフューズの推進による発生抑制を徹底するとともに、使用せざるを得ないプラスチックについては、バイオマスプラスチックの導入や小売店との連携、環境配慮型商品の開発支援等を通じて、代替素材への転換を進めます。

② リサイクル


- ・家庭から排出されるプラスチックを分別収集し、再資源化に取り組みます。また、「空きびん・ペットボトル」で排出されたペットボトルを水平リサイクルし、資源として繰り返し循環する取り組みを行います。

③ 海洋プラスチックごみ対策

- ・海洋プラスチックごみ対策については、市民・事業者や流域圏の自治体と連携した清掃活動や啓発に取り組みます。

<主な施策>

施策・事業	
	ごみ袋へのバイオマスプラスチック等の導入
	事業者と連携した代替素材等の普及・促進
	イベント等でのワンウェイプラスチックの削減推進
新規	プラスチックリサイクルの推進
強化	ペットボトル水平リサイクルの推進、事業者との連携強化
	マイバッグ、マイボトル等の普及促進
	リフューズの推進
	地域清掃活動の推進



に関する施策

① 食品ロスの削減

- ・福岡市の都市特性を踏まえ、環境局が中心となり、関連部局と連携の上、食品ロスの削減に取り組みます。
- ・家庭系可燃ごみに含まれる手つかず食品は約9千トン（令和5年度実績）で減少傾向にあるものの、今後も人口が増加する見込みであることから、引き続き市民一人ひとりの取組みが重要となります。
- ・また、市内事業所に占める卸売業・小売業（約26%）や宿泊業・飲食サービス業（約13%）の割合が高く、小売店や飲食店における食品ロス削減の取組みも重要となります。

<主な施策>

施策・事業	
強化	事業者の食品ロス削減
強化	A I ・ I C T を活用した食品ロス削減
強化	家庭での食品ロス削減
	小学校における食の資源循環の推進
	フードバンク活動推進事業
	食品ロス削減の取組みに対する表彰
	組成調査の実施（食品ロス発生量の把握）

② 発生抑制、食品リサイクルの推進

- ・食品廃棄物の発生抑制やリサイクルを推進するため、次の施策に取り組みます。

<主な施策>

施策・事業	
強化	特定事業用建築物等における3Rの推進
強化	事業系食品廃棄物の資源化推進
強化	生ごみリサイクル促進事業
新規	ごみ堆肥を活用したコミュニティガーデンの推進
強化	廃食用油の有効活用
	小学校における食の資源循環の推進

<福岡市食品ロス削減推進計画>

食品ロス削減推進法第13条に基づき、「食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針」（令和2年3月31日閣議決定、令和7年3月25日変更。以下「基本方針」といいます。）を踏まえて、本計画を福岡市食品ロス削減推進計画として位置づけ、施策を推進します。

I 基本的施策

- ・次の施策を基本方針における基本的施策とします。

基本的施策	福岡市の施策・事業
教育及び学習の振興、普及啓発等	出前講座や環境学習の推進
	小学校における食の資源循環の推進（再掲）
食品関連事業者等の取組に対する支援	A I ・ I C Tを活用した食品ロス削減（再掲）
	事業者の食品ロス削減（再掲）
	交流人口をターゲットとした3Rの推進（再掲）
表彰	食品ロス削減の取組みに対する表彰
実態調査及び調査・研究の推進	組成調査の実施（食品ロス発生量の把握）
情報の収集及び提供	食品ロス削減につながる具体的な取組事例の紹介
	事業者の食品ロス削減（再掲）
未利用食品等を提供するための活動（食品寄附）の支援等	フードバンク活動推進事業（再掲）
	フードドライブの推進

II 推進体制

- ・福岡市による食品ロス削減の取組みは、環境局が中心となり、関係部局と連携の上、推進します。

III 都市特性を踏まえた施策の実施

- ・今後も人口の増加が見込まれること、第3次産業を中心とした商業都市であり、交流人口が多いという都市特性を踏まえた施策を実施します。
- ・ごみ処理量に占める事業系ごみの割合が約5割であることから、事業系ごみの組成を踏まえた施策を実施します。

IV 食品廃棄物の再資源化

- ・食品ロスを含む食品廃棄物については、家庭系はコンポストによる堆肥化、事業系は飼料化施設及びメタンガス化施設（いずれも許可施設）にて再資源化に取り組みます。

V 数値目標

項目	2019年度 (基準年度)	2023年度 (実績)	2030年度 (目標年度)
手つかず食品の量	2.3万トン	1.6万トン	1.5万トン

5 分野横断的施策

本計画では基本方針に共通する施策として、「ターゲットに応じた環境教育・広報啓発の実施」と「経済的手法の活用」の分野横断的施策を実施します。

(1) ターゲットに応じた環境教育・広報啓発の実施

- ・ SNSやショート動画などのコンテンツを取り入れ、年代やライフスタイルといったターゲットに応じた市民の実践行動につながる環境教育・広報啓発に取り組みます。

<主な施策>

施策・事業	内容	
環境教育・学習の更なる推進	小学校4年生を対象とした環境学習を行うとともに、小学校において食の資源循環を学び実践する場の提供、中学生を対象とした学習機会の拡充など、体験を通じた環境意識の醸成に取り組みます。	
	対象	市民（小学生、中学生）
	目指す効果	3R行動の実践
	関連する取組指標	1、3、4、5、6、7、8、9、13
LINEを活用したごみの分別情報発信	福岡市LINE公式アカウントにて、ごみ出し日やごみの分別などを分かりやすく案内することにより、資源化を促進します。	
	対象	市民
	目指す効果	適正排出の実施
	関連する取組指標	4、5、6、8、9、13
あらゆる主体・世代との連携・ネットワークの構築	3Rステーションにおいて、環境活動における交流の場となるよう、環境教育・学習拠点としての充実を図るとともに、市民団体・事業者・教育機関等と連携・協働し、環境人材の育成・活用や環境保全活動のネットワークづくりを推進します。	
	対象	市民団体、事業者、教育機関
	目指す効果	環境活動に取り組む市民団体の活性化
	関連する取組指標	1、3、4、5、6、7、8、9、13
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">強化</div> SNSやショート動画など親しみやすいコンテンツによる情報発信	ショート動画や記事をSNS等で発信し、市民が気軽に環境に関する情報に触れる機会を拡大することにより、行動変容を促します。	
	対象	市民
	目指す効果	3R行動の実践
	関連する取組指標	1、3、4、5、6、7、8、9、13

施策・事業	内容	
福岡市環境行動賞	ごみ減量・リサイクルや地球温暖化防止などに積極的に取り組むなど、環境保全に顕著な功績のあった個人・団体・学校を表彰し、市民の関心を高めるとともに、環境保全活動を全市に広げていきます。	
	対象	市民（個人、団体）、学校
	目指す効果	環境活動に取り組む市民団体等の活性化
	関連する取組指標	1、2、3、4、5、6、7、8、9、10、13
未来へつなげる環境活動支援事業	市民団体等が主体的に行う環境活動や気軽に楽しく参加できる環境イベント等を対象に、補助金による財政支援や市の広報媒体への掲載などの広報支援を行います。	
	対象	市民団体、NPO法人
	目指す効果	環境活動に取り組む市民団体等の活性化
	関連する取組指標	1、3、4、5、6、7、8、9、13
環境フェスティバル	市民団体・事業者等との共働により、環境について体験を通じて楽しみながら学べる啓発イベントを開催します。	
	対象	市民団体、事業者、教育機関
	目指す効果	3R行動の実践
	関連する取組指標	1、3、4、5、6、7、8、9、13
出前講座	小学校や公民館などにおいて、幅広い市民を対象に、ごみ減量・リサイクルや脱炭素社会の実現など、様々なテーマで出前講座を実施し、身近な環境への気づきや理解を深める機会を提供します。	
	対象	市民、教育機関、事業所
	目指す効果	3R行動の実践
	関連する取組指標	1、3、4、5、6、7、8、9、13

<啓発・学習施設>

福岡市では、環境教育、広報啓発の拠点として、次の啓発・学習施設を設置しています。

施設名	所在地
西部3Rステーション（西部リサイクルプラザ）	福岡市西区今宿青木 1043 番地の2
臨海3Rステーション（臨海リサイクルプラザ）	福岡市東区箱崎ふ頭四丁目 13 番 42 号
まもる一む福岡（保健環境学習室）	福岡市中央区地行浜二丁目 1 番 34 号

コラム

ウェルビーイング (Well-being)

ウェルビーイングとは、身体的・精神的・社会的に良い状態であることをいい、短期的な幸福だけでなく、生きがいや人生の意義などの将来にわたる持続的な幸福を含む概念です。

経済先進諸国においては、GDP（国内総生産）に代表される経済的な豊かさだけでなく、このウェルビーイングの考え方が重視されてきています。現在、SDGs（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）の目標年の2030年を前に、「ポストSDGs」に向けた議論が開始されていますが、ウェルビーイングが重要なポイントになると言われています。

国が「第六次環境基本計画」でウェルビーイングを最上位の目的に位置づけたように、ウェルビーイングの向上には、環境の保全が欠かせません。世界の国の状況については、少し遠い、大きすぎる問題に感じられるかもしれませんが、一人ひとりが地球環境問題について関心を持って、自分たちにできる身近なことから行動していくことが大切です。（「地球規模で考え、地域で行動する」“Think Globally. Act Locally.”）

(2) 経済的手法の活用

- ・ごみ処理に係る市民・事業者の負担の公平性の確保を図るとともに、更なるごみ減量・リサイクルを推進するため、ごみ処理手数料やファンドなどの経済的手法を活用します。

<主な施策>

施策・事業	内容
環境市民ファンド	<p>持続可能なライフスタイルへの転換に向けて、市民による環境保全活動を経済的に支援します。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>(対象事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 3Rの推進（地域集団回収等報奨制度等） ・ 自然環境の保護（ラブアース・クリーンアップ事業等） ・ 複合的な活動（未来へつなげる環境活動支援事業等） など </div> <p>関連する取組指標 1、3、4、5、6、7、8、9、13</p>
事業系ごみ資源化推進ファンド	<p>持続可能なビジネススタイルへの転換に向けて、事業系ごみの減量・リサイクルに繋がる取組みを経済的に支援します。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>(対象事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ リサイクル情報ネットワークの構築 ・ リサイクルに取り組む排出事業者への支援 ・ リサイクル事業者への事業化の支援 ・ 事業系ごみのリサイクルに関する研究への支援 など </div> <p>関連する取組指標 2、4、5、6、9、10</p>
家庭ごみの有料制	<p>循環型社会の構築に向けて、市民一人ひとりがごみ減量とリサイクルを実践するライフスタイルへの変革やごみの排出者としての責任の明確化と負担の公平性を確保するため、家庭ごみの有料制を継続します。</p> <p>関連する取組指標 3、4、5、6、8、9</p>
事業系ごみの処理手数料制度	<p>排出事業者の処理責任の原則と負担の公平性の観点を踏まえ、引き続きごみ処理原価に基づく適正な料金水準が保たれるよう、事業系ごみ処理手数料制度を継続します。</p>

6 ごみ減量・リサイクルに関する調査・検討

更なる資源循環や超高齢社会への対応、脱炭素社会の実現などに向けて、ごみ減量・リサイクルに関するテーマについて、調査・検討を行います。

(1) 資源循環に関するテーマ

- ・ 焼却灰の再資源化や焼却灰に含まれる資源の回収
- ・ 民間事業者による資源回収・再資源化の実態把握及び資源循環を進める仕組み

(2) 超高齢社会等に関するテーマ

- ・ 高齢者や障がい者など持ち出しに困難を抱える方に対するごみ・資源物の持出し・収集システム

(3) 脱炭素社会に関するテーマ

- ・ 焼却処理施設から排出される二酸化炭素の分離回収・活用システム

7 その他の取組み

(1) 広域連携

- ・ 近隣市町との相互協力・連携の観点から、災害時相互協力協定等により、福岡市のごみ処理に支障を及ぼさない範囲でごみ処理を受託します。
- ・ また、福岡都市圏17市町で構成する福岡都市圏環境行政推進協議会において、相互連携を図り、効率的・効果的な環境行政を進めるとともに、周辺市町とともに循環型社会の形成に貢献します。

(2) 国際貢献

- ・ 福岡大学との共同開発による廃棄物埋立技術である福岡方式（準好気性埋立構造）を軸に、独立行政法人国際協力機構（JICA）や国連ハビタット、大学・研究機関等との連携による技術協力を展開します。

(3) 技術の継承

- ・ 廃棄物処理における技術水準の維持・向上を図るため、OJTを中心とした技術継承に取り組みます。

(4) 産業廃棄物対策

- ・ 産業廃棄物の排出事業者及び処理業者に対する監視・指導や適切な情報提供等を継続的に実施するなど、産業廃棄物の発生抑制・再資源化の促進と適正処理の徹底を図ります。